

松戸運動公園ほか8 スポーツ施設 指定管理者候補者審査委員会
議事録（第1回） 概要

1. 日時

平成28年9月14日（水） 9時15分～10時30分

2. 場所

松戸運動公園 会議室

3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 松田 哲（学識経験者）

副委員長 鈴木 三津代 生涯学習部長（市職員）

委員 本多 利枝（学識経験者）

委員 礪部 忠雄（学識経験者）

委員 高橋 政弘（関係団体）

委員 宮間 秀二 生涯学習部審議監兼教育企画課長（市職員）

〈事務局〉

生涯学習部 スポーツ課 田岡課長、布施補佐、横田主査、金澤主事

4. 次第

- (1) 委員及び事務局の紹介について
- (2) 委員長及び副委員長の選任について
- (3) 議事
 - ①応募状況等の報告について
 - ②利害関係の確認について
 - ③指定管理者候補者評価表について
 - ④第2回審査委員会について
 - ⑤その他
- (4) その他

5. 配布資料

- (1) 松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会 委員名簿
- (2) 利害関係確認書
- (3) 松戸運動公園他スポーツ施設 指定管理者候補者評価表（案）
- (4) 稔台市民センター 指定管理者評価表 市民自治課【参考】

- (5) 松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会 参考資料
- (6) 各団体の応募書類

6. 議事概要

事務局)

平成28年度第1回松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会を開催いたします。では、次第1「委員及び事務局の紹介について」です。委員の皆様は本日が初めての顔合わせとなりますので、よろしければ一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

【各自自己紹介】

事務局)

次第2、委員長及び副委員長の選任についてでございますが、「松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則」第7条第1項の規定により審査委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。まず、委員長につきましてどなたか立候補又はご推薦はございませんでしょうか。

委員)

事務局より推薦したい方はいらっしゃいますか。

事務局)

事務局といたしましては、4年前松戸運動公園の指定管理者選定の際、松田委員が委員を務めていらっしゃいましたのでそれを踏まえまして、松田委員に委員長をお願いできればと思っております。いかがでしょうか。

全委員)

異議なし。

事務局)

では、松田委員を当審査委員会の委員長とさせていただきます。次に、副委員長の選任につきましてですが、いかがいたしましょうか。

委員長)

できれば、行政職の方に入っていた方が助かりますので、鈴木委員にお願いで

できればと思います。

事務局)

ただ今、鈴木委員を副委員長にとご推薦がありましたが、これにご異議ございませんか。

全委員)

異議なし。

事務局)

それでは、「松戸市教育委員会指定管理者の指定手続等に関する規則」第8条第1項の規定により、委員長に議長をお願いし、議事を進めて頂きたいと思います。松田委員長よろしくお願ひします。

委員長)

それでは、事務局より引継ぎ今後の議事進行を私が務めさせていただきます。それでは議事の1、「応募状況等の報告について」でございますが、事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より応募状況等の報告】

委員長)

ありがとうございました。今の事務局からのご説明に対しご質問のある委員はいらっしゃいますか。

委員)

質疑は合計いくつ提出されたのですか。

事務局)

38項目でございます。

委員)

それは、今回応募してきた団体からは提出されましたか。

事務局)

はい。

委員長)

他にご質問ある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので次に、議事の2、「利害関係の確認について」に入らせていただきます。事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より利害関係等の説明】

【委員の方々署名】

【事務局が確認書を回収】

委員長)

では、次に議事の3「指定管理者候補者評価表(案)について」です。事務局より説明をお願いします。

【事務局より評価表(案)の説明】

委員長)

ありがとうございました。ご質問のある方はいますか。

委員)

この審査委員会で重点的に審査したいところは項目を増やすといった事をするということですね。

委員)

増やした方がより細かく精査することは可能なんですよね。

委員)

そうですね。それを本日いただいたこの資料を読み込んで点数化するため、項目を細分化しすぎた場合は読み取るのがかなり複雑化する恐れもあります。

委員)

少々よろしいですか、こちらの右側の質問内容が問題となっているかと思いますが、これはどのように決めたのかお伺いしてよろしいですか。

事務局)

こちらの評価基準につきましては、松戸市として指定管理者制度運用マニュアルがご

ざいます。それらを基にスポーツ課のみならず様々な部署でもこの指定管理者候補者審査委員会を行っており、スポーツ課所管の施設でも小金原体育館、常盤平体育館、柿ノ木台公園体育館の更新は今回で4期目となるため、これまでの実施された審査項目などの前例を参考として今回事務局案をご提案させていただきました。

委員)

私の地元の指定管理はこの代行料が安い為、運営面で言い方はあれですがケチっている。費用をかけないためにサービスの質を落として経費削減を図っている。安いということは逆に言うと、利用者からいうとサービスが落ちるということになる。

委員長)

そうですね。

委員)

ですので、私個人としてはこの金額に係る項目自体にマイナスの印象を受けます。

委員)

なるほど。もともとは市が運営するよりも財政的に安くなるといった印象があるためこのような項目があって、また市としても削減の努力はして欲しいという気持ちを込めてこの評価項目があるということですね。

委員)

そこは、安いからいいのではなく事業計画書の住民サービスとも結びつけながら評価するということですね。

委員長)

他にはいかがですか。では、時間もありますので集約させていただきます。N o 1 に設置目的を入れることと、N o 1 9 はとる方向でよろしいでしょうか。

全委員)

異議なし。

委員長)

ではとっていただいて、全部で18項目ということになります。あとN o 1 0 の経費削減についてマイナスととるかプラスととるかは、プレゼンでの質問などで各委員に総合的に判断頂くということよろしいですか。

全委員)

異議なし。

委員長)

他にご意見が無ければ次に進みます。では、事務局はそのように修正をお願いします。では、続きまして最低基準の設定でございますが、事務局からの提案ですと60点としてはどうかとありますが、0点、1点、2点、3点の4段階評価で1.5点は無いんですけれどもこの4段階評価における中間をとると1.5点ということで全てをそのようにした際に、60点になるということです。

委員)

最低基準を設定する意味はどこにあるのですか。

事務局)

先ほど別の項目でもお伝えしましたが、応募団体が1団体の場合もあるため、基準がなければ1社だった場合そのまま候補者になってしまう場合等もあるため設定を推奨しております。参考に昨年度行なわれた別の部署のものは応募が1団体だったため、例えばこの1団体がいざ点数をつけたら120点中10点だった場合指定管理者としてふさわしいかといった議論にもなってしまうため設定したといった具合です。

委員)

最低基準点を設定するとそれを各委員が意識してしまい点数がぶれることもあるかと思うので、不合理な感じがします。

委員)

たしかに、設定すると変に意識してしまう場合も想定できますね。われわれが点数を120点満点でつけて、その結果以上に低い点数であればその場で再度協議をすればよくて、初めから設定することは各委員のつける点数にかなり影響を与えてしまうと思います。

委員長)

では、今回はまず最低基準点は特に設けず、点数が出そろった段階でその点数が妥当かなど総合的に最終協議を行うということではよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

全委員)

異議なし。

委員長)

では、以上の審議を踏まえ事務局にて評価表を作成して下さい。では、次に議事の4、「第2回審査委員会について」です。事務局より説明をお願いします。

【事務局より第2回審査委員会についての説明】

委員長)

ありがとうございました。今の事務局からの説明にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員)

プレゼンテーション20分、質疑20分とありますがこれらの時間配分は今この場の話しで変更しても言いということですか。

委員長)

皆さんいかがですか。

全委員)

異議なし。

委員長)

他にご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、最後に議事の5、その他ご確認しておきたい事などご意見のある方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、事務局からは何かございますか。

事務局)

4点ございます。1点目は、先ほどお伝えしました2回目の審査委員会についてです。プレゼンテーション審査の際、プレゼンテーションの順番は応募団体にとって、とても重要な点であると認識しております。そのため、より公平に審査を実施するため、これより委員長に各応募団体に割り振ったアルファベットを入れているこの袋から順番にくじを引いて頂き、その順番をプレゼンテーションの順番といたしたいのですがいかがでしょうか。

委員長)

事務局より提案がございましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

全委員)

異議なし。

【委員長による抽選】

委員長)

抽選の結果、1番目にF者、2番目にJ者、3番目にQ者の順でプレゼンテーションを実施します。では、以上の内容を踏まえ事務局にてタイムスケジュール作成及び各応募団体への通知を行って下さい。

事務局)

はい、わかりました。2点目です。現在2名の中小企業診断士に各企業の経営診断をお願いしております。今月中にその資料を頂ける予定ですので、判断材料の一つとしてご利用いただければと思います。3点目に、2回目の審査委員会にて皆様に各団体へ実際に評価点数をご記入いただきますが、今後の皆様のお仕事等に不利益が生じないように、個々の委員がどの団体に何点をつけたのか、詳細までは公表いたしません。最後に、本日皆様には今回の応募対象施設の主体となっている松戸運動公園にお集まりいただきましたので、簡単にはございますが、当審査委員会終了後施設内をご案内させていただいてよろしいでしょうか。

委員長)

事務局よりご提案がございましたが、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

全委員)

異議なし。

委員長)

では、以上の意見を踏まえ、事務局にて当委員会終了後の対応をお願いします。その他、何かご意見等のある方はいらっしゃいますか。では、以上をもちまして第1回松戸運動公園他スポーツ施設指定管理者候補者審査委員会の全ての議事を終了といたします。ありがとうございました。